

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策(国内制限措置の延長等)

2022年9月1日
在ギリシャ日本国大使館

1 ギリシャ政府が国内制限措置を延長しましたので、お知らせいたします。今回の措置の有効期間は、9月9日までとなっています。

なお、官報には未だ掲載されていませんが、8月30日、ギリシャ教育・宗教省及び保健省が、当地教育機関の新学期開始に関する以下の措置を発表しました。

- ・生徒等のマスク着用は任意で、手の消毒、室内の換気等対策を講じる。
- ・症状がある場合は、自宅待機し、セルフテストを推奨する。
- ・陽性診断の後、感染者の待機期間は5日間とする。また、無症状で、解熱剤の服用なく24時間熱がない場合に限り、5日間で待機期間を終了とするが、その後も少なくとも5日間は、二重マスク、または高規格マスク(N95、KN95、またはFFP2)の着用を義務付ける。

- ・上記措置は、再度検討される可能性がある。

(※今後、官報で詳細が判明次第、改めてお知らせさせていただきます。)

2 「制限措置の一覧」(当館作成資料)については、下記リンクからご確認ください。

※各種施設利用時の必要書類が流動的でわかりにくくなっています。別添資料をご確認いただくとともに、詳細については各事業社等にお問い合わせください。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp